

第 10 号様式 (京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係)

第 4 号様式 (京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第 3 条関係)

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	2023 年 7 月 25 日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 神奈川県横浜市西区高島 1-2-5	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役 堀田 雅之

第 10 号様式 (京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係)

工 事 の 種 別		<input checked="" type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 増築
工 事 完 了 年 月 日		2023 年 7 月 21 日	
特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 兼 特 定 建 築 物 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 導 入 計 画 書 提 出 年 月 日		2022 年 9 月 27 日	
特 定 建 築 物 の 概 要	名 称	いすゞ自動車近畿株式会社 綾部営業所 新築工事	
	所 在 地	京都府綾部市味方町鶴ノ堂 54 番 1、57 番 1、62 番 1、131 番	
	床 面 積 の 合 計 (増 築 部 分 の 床 面 積)	2,519.78 平方メートル (平方メートル)	
府 内 産 木 材 等 の 使 用	府 内 産 木 材 等 の 種 類 と 使 用 量	① 第 11 条 の 2 第 1 号 ア 該 当 木 材 等 0.5167 立方メートル ② 第 11 条 の 2 第 1 号 イ 該 当 木 材 等 立方メートル ③ 第 11 条 の 2 第 2 号 該 当 木 材 等 立方メートル ④ 第 11 条 の 2 第 3 号 該 当 木 材 等 立方メートル 府 内 産 木 材 等 の 使 用 量 の 合 計 量 0.5167 立方メートル (① + ② + ③ + ④)	
	使 用 す る 用 途	壁下地材	
	府 内 産 木 材 等 の 使 用 基 準 量	0.42 立方メートル	
	当 該 建 築 物 に お け る 木 材 の 使 用 量 の 合 計 量	0.5167 立方メートル	
	木 材 が 使 用 可 能 な 居 室 の 合 計 面 積	280.34 平方メートル	
温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量 の 削 減 を 図 る た め に 実 施 し た 措 置		概 要	
<input checked="" type="checkbox"/> 外 壁、屋 根 又 は 床 の 断 熱		屋根ガラスウール	
<input type="checkbox"/> 窓 の 断 熱 又 は 日 射 の 遮 蔽			
<input checked="" type="checkbox"/> エ ネ ル ギ ー 消 費 効 率 の 高 い 設 備 の 導 入		LED 照明の設置	
<input type="checkbox"/> 環 境 へ の 負 荷 が 少 な い 材 料 の 利 用			
<input checked="" type="checkbox"/> 節 水 型 設 備 の 設 置		節水型便器の採用	
<input type="checkbox"/> 雨 水、雑 排 水 等 の 利 用			
<input type="checkbox"/> 耐 用 年 数 が 長 い 材 料 及 び 設 備 の 利 用			
<input type="checkbox"/> 建 築 物 の 維 持 管 理 の 容 易 性 に 対 す る 配 慮			
<input checked="" type="checkbox"/> 緑 化 の 実 施		可能な限り敷地内の緑化を実施	
<input type="checkbox"/> 電 気 自 動 車 等 の 充 電 設 備 の 導 入			
<input type="checkbox"/> ノ ン フ ロ ン 製 品 又 は 地 球 温 暖 化 係 数 の 小 さ い 冷 媒 を 使 用 し た 製 品 の 利 用			
<input type="checkbox"/> 宅 配 ボ ッ ク ス 等、再 配 達 削 減 に 資 す る 設 備 の 設 置			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。

- 2 「府内産木材等の使用基準量」欄には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入してください。
- 3 この届出書には、次の書類を添付してください。
- (1) 使用した府内産木材等の種類・量が確認できる証明書等の写し
 - (2) 府内産木材等の使用基準量の算出の根拠となる資料（府内産木材等使用基準量算出シート）
 - (3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容が分かる資料又は図面

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
再エネ設備の 導 入	①太陽光	80,795 メガ ジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（ ）	メガジュール
	再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	80,795 メガ ジュール
	導入すべき再エネ設備の基準値	75,593 メガ ジュール
	効率的利用 設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は 自立的に利用するための設備の種類
<input type="checkbox"/> 蓄電池		
<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム		
<input type="checkbox"/> その他		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 「導入すべき再エネ設備の基準値」欄には、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条第2項の規定により算出した数値を記入してください。
- 3 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。
- (1) 導入すべき再エネ設備の基準値の算出根拠
 - (2) 再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するために導入した設備の内容及びその設置場所
 - (3) 再生可能エネルギーを利用するために導入した設備((1)の設備を除く。)の内容及びその設置場所